

議事日程第5号

令和6年6月21日（金）

- 第1 議案上程（議案第44号から第50号まで及び報告第3号から第9号まで）  
議案説明、質疑、常任委員会付託
- 第2 予算特別委員会設置、付託
- 第3 議案上程（議案第51号）  
提案理由の説明（市長）、質疑
- 第4 予算特別委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

---

欠席議員（なし）

---

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	濱野美紀子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

---

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地 域 づ くり 推 進 監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	子 育 て 健 康 課 長	濱 野 浩 孝
観 光 課 長	木 村 高 志	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留 美 子
教 育 総 務 課 長	村 井 千 鶴 子	学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午前10時00分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

---

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

日程第1 議案第44号から第50号まで及び報告第3号から第9号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第44号から第50号まで及び報告第3号から第9号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

初めに、鈴木総務企画部長の説明を求めます。鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

私からは、議案第46号財産の無償譲渡について御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の8ページをお願いいたします。

本議案は、市有財産のうち、旧若美中山間地域活性化施設を無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

譲渡する建物は、旧若美中山間地域活性化施設、所在地は男鹿市野石字苦竹台18番地2、木造亜鉛鉄板葺平家建151.54平方メートルで、譲渡の相手方は、男鹿市野石字八ツ面177番地、申川町内会会長 佐藤由雄であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、田村市民福祉部長の説明を求めます。田村市民福祉部長

【市民福祉部長 田村力 登壇】

○市民福祉部長（田村力） おはようございます。

市民福祉部で所管する議案第44号及び議案第45号の補足説明をいたします。

議案書の2ページをお願いいたします。

議案第44号男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につい

てであります。

本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査審議を行う男鹿市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

近年、自然災害が頻発しており、能登半島地震、昨年の秋田市豪雨災害の事例等を鑑み、今後、弔慰金等の支給に当たり、災害に関連しているか否かの審査が必要となった際、速やかに手続が進められるよう、現行の条例に新たに規定を加えるものであります。

次のページ、3ページをお願いいたします。

新旧対照表であります。16条として新たに条文を追加し、審査委員会の設置を規定するもので、委員は5人以内とし、医師、弁護士、その他市長が適当と認めるもののうちから必要の都度、市長が委嘱するものとし、その他必要な事項は規則で定める。とするものでございます。

次のページ、4ページをお願いいたします。

附則第1項は、本条例の施行期日を、公布の日とするもの、附則第2項は、条例の一部改正にあわせ、男鹿市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正し、審査委員会委員の報酬額を2万円と定めるものであります。

議案第44号の補足説明は以上であります。

次のページ、5ページをお願いいたします。

議案第45号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等における満3歳以上満4歳に満たない児童及び満4歳以上の児童の職員配置基準を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

改正内容ですが、児童福祉法に基づき、市が認可する家庭的保育事業等の保育士配置基準を改めるものであります。

次のページ、6ページをお願いいたします。

新旧対照表であります。第30条は、小規模保育事業所A型において、保育士等の配置基準について、満3歳以上満4歳に満たない児童では、これまでのおおむね児

童20人につき保育士等を1人としたものを、15人につき1人に、満4歳以上の児童では、おおむね児童30人につき保育士等1人としたものを、25人につき1人に改めるものであります。

以下、第32条の小規模保育事業所B型において、第45条の保育所型事業所内保育事業所において、次のページ、第48条の小規模型事業所内保育事業所において、同様の配置基準に改めるものであります。

施行期日は公布の日からであります。

議案第44号及び議案第45号の補足説明は以上でございます。

よろしく御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、湊産業建設部長の説明を求めます。湊産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） おはようございます。

それでは、私のほうからは、産業建設部所管に係る議案第47号及び議案第48号の2件について、補足説明を申し上げます。

議案書の9ページをお願いいたします。

まず、議案第47号市道の廃止についてであります。

提案理由でございますが、本議案は、船川港仁井山地区で実施する林道整備に伴い、馬生目1号線及び馬生目久貫線の2路線、延長3,242メートルの市道を廃止するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは、市道廃止調書でございます。

なお、道路の延長、幅員及び路線箇所図につきましては、別ファイルで議案第47号市道廃止資料として配付してございます。

次のページ、11ページをお願いいたします。

議案第48号市道の認定についてであります。

提案理由でございますが、本議案は、前議案同様、船川港仁井山地区で実施する林道整備に伴い、馬生目7号線及び久貫1号線の2路線、延長540メートルを市道認定するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは市道認定調書でございます。

なお、議案第47号と同様に、道路の延長、幅員及び路線箇所図につきましては、

別ファイルで議案第48号市道認定資料として配付いたしてございます。

私からの説明は以上でございますが、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第44号から第48号までについては、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案付託一覧表を御確認いただけたでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（小松穂積） よろしいですね。それぞれの常任委員会に付託いたします。

---

## 日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予算特別委員会を設置することに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第49号及び第50号については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号及び第50号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

### 日程第3 議案第51号を上程

○議長（小松穂積） 日程第3、議案第51号令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました議案第51号の補正予算案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の物価高への支援の一環として行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者への調整給付のほか、今年度新たに住民税非課税等となる低所得世帯への支援に要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億4,200万円を追加し、補正後の予算総額を181億4,200万円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げました。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

### 日程第4 予算特別委員会付託

○議長（小松穂積） 日程第4、予算特別委員会への付託を議題といたします。

お諮りいたします。議案第51号については、予算特別委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第51号については、予算特別委員会へ付託することに決しました。

---

### 休会の件

○議長（小松穂積） 以上で本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。6月24日から7月1日までは議事の都合により休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、6月24日から7月1日までは議事の都合により休会とし、7月2日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

---

午前10時15分 散 会

## 議案付託一覧表

### 総務委員会

議案第46号 財産の無償譲渡について

### 教育厚生委員会

議案第44号 男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第45号 男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

### 産業建設委員会

議案第47号 市道の廃止について

議案第48号 市道の認定について

### 予算特別委員会

議案第49号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）について

議案第50号 令和6年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第51号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

